

議員提出議案第10号

議案第101号 渋川市水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する
附帯決議

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年12月11日

渋川市議会議長 安 川 信 之 様

提出者	渋川市議会議員	中 澤 功 史
賛成者	渋川市議会議員	反 町 英 孝
	同	福 島 丘 泰
	同	高 野 佳 美

別紙

議員提出議案第10号

議案第101号 渋川市水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する附帯決議

本議案は、「基本料金区分の見直し」、「従量料金区分（使用水量区分）の見直し」、「用途区分「浴場用」の廃止」及び「基本料金及び従量料金の改定」を内容としています。

この点、電気料の値上げによる動力費の増大の影響により営業支出が増加したことも相まって、水道事業の経営状態が非常に厳しい状況にあります。このままでは管路や施設等の更新費用を確保し、更新を進めていくことができない状況に陥ることが予測されます。そこで、将来に向けて安全で安心な水の供給を続けるために、水道料金の改定を行うものであります。

そこで、本料金改定にあたり、動力費削減・未収金の回収の徹底をはじめとするより一層の経営努力、料金改定の影響を大きく受ける世帯あるいは事業者に対する格別の配慮を講じることを強く求め、附帯決議といたします。

令和5年12月 日

群馬県渋川市議会